



平成 25 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 東海ゴム工業株式会社
代表者名 社長 西村義明
(コード：5 1 9 1、東証・名証第 1 部)
問合せ先 広報部長 岩代二郎
(TEL.0 5 6 8 - 7 7 - 4 2 2 2)

定款の一部変更に関するお知らせ

本日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 19 日開催予定の第 125 期定時株主総会に、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、2015 年度を最終年度とする中期経営計画「2015 年 TRI GROUP VISION」(2015V)において、創業以来培ってきたコア技術(高分子材料配合技術)をベースに、「自動車」「ICT(情報通信)」「インフラ(建機・鉄道など)」「住環境」「医療・介護・健康」「資源・環境・エネルギー」の 6 分野を成長市場と位置づけ、当該事業分野において既存事業の強化と新製品の開発、上市を進めていくこととしております。この 2015V に定める事業を展開していくことに対応し、定款第 3 条(目的)の規定の拡充を図るものであります。これにより、新たに「医療・介護・健康」「資源・環境・エネルギー」分野の製品の製造等が事業目的として加わることとなります。

なお、第 3 条の規定を変更するにあたり、現行定款において具体的に定めていた事業で変更案に直接記載されない事業は、上記の事業分野等における事業に附帯関連する事業に含むものとして規定しており、今回の事業目的の変更に伴って廃止する事業はございません。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更箇所は下線の部分であります。)

現行定款	変更案
<p>第3条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>1. 次の各品目並びにそれらの材料、部品、附属品及び製造・加工・施工用設備機器の開発、設計、製造、加工、施工、修理、販売及び賃貸借</u></p> <p><u>(1) 自動車用、工業用、事務機器用、什器用及び土木・建築用の防振ゴム、ゴムホースその他のゴム製品、合成樹脂製品及びセラミックス製品</u></p> <p><u>(2) 土木資材及び建築資材</u></p> <p><u>(3) 電子部品、電気部品及び通信機器部品</u></p> <p><u>2. 大工工事、とび・土工工事、ほ装工事、塗装工事、防水工事、機械器具設置工事、電気通信工事及び造園工事の設計、施工及び監理並びに建設コンサルタント業</u></p> <p><u>3. 知的財産権及びノウハウの貸与、譲渡及び維持、並びにこれらに係る情報の収集及び調査の業務</u></p> <p><u>4. 第1号に掲げる品目及びそれらの材料に関する試験、研究、分析及び鑑定の業務</u></p> <p><u>5. 託児所の経営</u></p> <p><u>6. 一般計量証明業、環境計量証明業及び環境測定分析業</u></p> <p><u>7. 情報通信システムの開発及び維持管理、電子計算機及び周辺機器の維持管理、電子計算機の操作の指導、電子計算機用ソフトウェアの開発並びに情報処理業務</u></p> <p><u>8. 動産の賃貸業及び古物商</u></p> <p><u>9. 次の各事業を営む株式会社の株式又は持分会社の持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配及び管理する業務</u></p> <p><u>(1) 業務知識習得及び能力開発に関する教育事業、経営コンサルタント業、労働者派遣事業並びに有料職業紹介業</u></p> <p><u>(2) 電子計算機による製図業、文書作成業、翻訳業、複写業、印刷業及び出版業</u></p> <p><u>(3) 会計帳簿記帳代行業、給与計算代</u></p>	<p>第3条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>1. 次の製品等の企画、開発、設計、製造、加工、施工、修理、販売及び賃貸借</u></p> <p><u>(1) ゴム、合成樹脂その他高分子材料技術を用いた製品及びその原材料</u></p> <p><u>(2) 輸送用機器分野、住環境分野、インフラストラクチャー分野、情報通信分野、医療・ヘルスケア分野及び資源・環境・エネルギー分野における製品</u></p> <p><u>2. 前号の製品等に関連する技術の提供及び技術指導その他の役務の提供</u></p> <p><u>3. 前各号に附帯関連する一切の事業</u></p>

現行定款	変更案
<p> <u>行業及び電子計算機入力業</u> <u>(4) 旅行業、貸金業、損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u> <u>(5) 倉庫業、貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業法による貨物利用運送事業、旅客自動車運送事業、海上運送業、通関業並びに貿易事務代行業</u> <u>(6) 荷役作業請負業及び物流に関するコンサルタント業、梱包業、開梱業及び梱包資材販売業</u> <u>(7) 企業の保有する自動車の配車管理の代行業、自動車整備業並びに自動車用品及び石油製品販売業</u> <u>(8) 食品加工業、給食業、飲食店業、酒類販売業、医薬品販売業及び売店の経営</u> <u>(9) 不動産の売買、交換、賃貸借、管理並びにこれらの代理及び媒介</u> <u>(10) 一般廃棄物及び産業廃棄物の処理</u> <u>(11) 緑化事業の計画及び植栽の管理に関する業務</u> <u>(12) 公園用遊技機具及び屋外看板の設計、製造、加工、施工、修理、販売及び賃貸借</u> <u>(13) 建築物及びその附帯設備、工業用機械設備並びに営業用什器備品の保守、点検、清掃及び修理業務</u> <u>(14) 警備業法に基づく警備業</u> <u>(15) 郵便及び小荷物の発送及び受領の代行並びに企業内文書集配業務及びファイリング等の文書管理業務の請負</u> <u>(16) 催事の企画、運営、管理の請負</u> <u>(17) 受付、案内の代行業務</u> <u>10. 前各号に附帯関連する一切の業務並びにそれらに対する投資及び融資</u> </p>	